

不登校経験者の社会的自立に関する一考察

—不登校支援目標の変遷および不登校研究の概観を通して—

浜内彩乃¹⁾

I はじめに

文部科学省(2021)の児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果によると、小・中学校における不登校児童生徒数は、196,127人(前年度181,272人)である。児童生徒1,000人当たりの不登校児童生徒数は20.5人(前年度18.8人)となり、不登校児童生徒数は過去最多となっている。

高等学校における不登校生徒数は43,051人(前年度50,100人)であり、1,000人当たりの不登校生徒数は、13.9人(前年度15.8人)と減少しているものの、高い水準で推移している。こうしたことから、不登校が重要な社会問題であることには論をまたない。

不登校(登校拒否)については、文部科学省(1992a)が「何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、児童生徒が登校しないあるいはしたくともできない状況にあること(ただし、病気や経済的な理由によるものを除く)」と定義しているため、本論でもこれに準ずる。

不登校に関する研究は年々増加し、不登校は様々な分野の研究対象となっているが(有賀ら, 2010)、不登校児童生徒数は減少する気配がない。不登校研究が膨大にあるにもかかわらず、不登校の現状が変化しているとはいえない。不登校支援の目標は、年代を追うごとに変遷してきているが、現在、文部科学省(2003, 2019)が目標として設定している社会的自立の概念が曖昧である。このことが、不登校の現状が変化しにくい要因として挙げることができる。

そこで本稿では、不登校支援の目標の変遷、および不登校児童生徒の進路の実態について論じ、不登校経験者が辿る回復過程に関して先行研究をレビューすることを通して、不登校児童生徒の社会的自立を臨床心理学の観点から捉え直すことを目的とする。

また近年、臨床心理学研究の動向として、クライアントの変化に注目するだけでなく、クライアントを取り巻く社会環境やコミュニティへの介入について取り上げられている(高野, 2019)。社会環境の中にいる児童生徒を支援するうえで、児童生徒の心理的側面と社会環境との相互作用に着目することは重要である。

そのため本論文において定義された不登校経験者の社会的自立に、周囲の支援が児童生徒の心理的側面にどのように寄与する可能性があるかについても考察したい。

II 不登校支援の目標

文部科学省が掲げる不登校支援の目標は、時代とともに移り変わっている。『生徒の健全育成をめぐる諸問題—登校拒否問題を中心に—』(文部省, 1983)の不登校の生徒に対する指導の一般的な目標のなかには、「自我の発達を促すこと」や「生徒の自主性を養うこと」に並んで「登校の習慣形成を図ること」が記されており、学校復帰することが前提となっていた。しかし不登校児童生徒の状況の複雑化、多様化を受け、1992年には『学校不適応対策調査研究協力者会議の報告書』(文部省, 1992b)のなかで、不登校支援について「自立」という視点を取り入れられた。そして『今後の不登校への対応の在り方について(報告)』(文部科学省, 2003)で不登校に対する基本的な考え方として「不登校の解決の目標は、児童生徒が将来的に精神的にも経済的にも自立し、豊かな人生を送れるよう、その社会的自立に向けて支援することである。その意味においても、学校に登校するという結果のみを最終目標にするのではなく、児童生徒が自らの進路を主体的にとらえ、社会的に自立することを目指すことが必要である」とした。そして、学校の意義として「社会への橋渡し」や「学習支援」について述べている。

その後、文部科学省(2016)は『不登校児童生徒への支援に関する最終報告—一人一人の多様な課題に対応した切れ目のない組織的な支援の推進—』の中で、「不登

1) 名古屋大学大学院教育発達科学研究科博士課程(後期課程)(指導教員: 田附紘平准教授)

校の解決の目標」を「不登校児童支援生徒への支援の目標」に変え、不登校そのものを解決するのではなく、不登校による学業の遅れや進路選択上の不利益や社会的自立へのリスクに対して「一人一人の課題や立場に寄り添いつつ支援する」ことが重要だと述べた。そして、こうした社会的自立を支援する場所として、学校だけでなく、教育支援センターや不登校特例校、ICTを活用した学習支援、フリースクール、夜間中学などの関係機関を活用することにも言及している。そして文部科学省(2019)による『不登校児童生徒への支援の在り方について(通知)』のなかでは、2016年の最終報告に加え、学校教育の意義として「社会的自立へ向けて進路の選択肢を広げる支援をすること」が明記された。このように、不登校支援の目標は、学校復帰から社会的自立に移り、不登校が進路選択のリスクとならないようにすることが重要となっていく。しかし、義務教育段階の学校が「社会において自立的に生きる基礎を養うとともに、国家・社会の形成者として必要とされる基本的な資質を培う」とされており、依然として学校が担う役割は大きい。

以上のように不登校の目標は、学校復帰から社会的自立に変遷しつつも、自立的に生きる基礎を養う役割を学校が担うとされている。そして、不登校の社会的自立という目標達成には2019年の文部科学省の通知をふまえると、不登校の進路の問題が密接に関連しているといえるだろう。

Ⅲ 不登校と進路

森田(2001)は、学校教育現場において、不登校支援において進路の問題が見落とされがちだったことを指摘している。東(2015)も「心の問題」と「進路の問題」について両方の視点で考えることの必要性について述べている。『不登校児童生徒への支援の在り方について(通知)』(文部科学省, 2019)では、不登校に積極的な意味を持つことがあるとしたうえで、学業の遅れや進路選択上の不利益について言及している。文部科学省(2014)が行った調査では、不登校卒業時の進路について、半数以上の者が希望の進路に進めなかったと感じており、そのうち中学校時代に不登校であったことが影響していると考えている者が76.5%と高い比率となった。また不登校であった生徒の高校等進学率はそうでなかった者に比べて低く、「非就業・非就学者」の比率は高い(文部科学省, 2014)。

つまり不登校からひきこもりに移行する可能性があるといえる。厚生労働省は2010年に「ひきこもりの評価・支援に関するガイドライン」(以下、「新ガイドライン」)

(厚生労働, 2010)を発表し、「ひきこもり」の定義を「様々な要因の結果として社会的参加(義務教育を含む就学, 非常勤職を含む就労, 家庭外での交遊など)を回避し, 原則的には6ヵ月以上にわたって概ね家庭にとどまり続けている状態(他者と交わらない形での外出をしていてもよい)を指す現象概念である」としている。

内閣府(2020)が行ったひきこもりに陥った若者への調査の中で、小中学校時代に不登校を経験したとする割合は48.2%と高い水準となった。一方、ひきこもりになったきっかけを調査した先行研究では、不登校をあげる者は10~20%程度にとどまっている(東京都, 2008;内閣府, 2010;内閣府, 2018)。

つまり、不登校経験者は進学率が下がったり、ひきこもりに移行する確率が高くなったりするものの、ひきこもりの要因が不登校であることが多いとは言い難く、ひきこもりへの移行も含め不登校を経験した人たちの生活や予後を十分に推測することはできない。そして不登校経験のある子どもたちが、どのような進路を取るのか、どのような社会適応をたどるのかといった調査報告は極めて少なく、不登校経験者の予後の研究はあまり進んでいない(松井・笠井, 2012;松浦・岩坂, 2012)。

村澤(2017)は、1990年代に相談指導学級やフリースクールなどへ「出席」が認められるようになったり、通信制や単位制、大検(高認)などの中学校卒業後の進路の選択肢が多用化したりしたことについて、「不登校の児童を登校をめぐる葛藤から解放させるものではあったが、必ずしも出口を保証するものではなく、問題を覆い隠したまま先延ばしするものになった側面もある」と述べ、笠井(2017)は、通信制や単位制の高校に入学しても、「不登校だった時期とほとんど変わらない生活を送り、他の人や社会と接する機会が少ないまま過ごしている者もいる」ことを指摘している。これらの研究は一見、不登校を脱したように思われる児童生徒や、進路選択によって不登校に至らなかった児童生徒も多数存在している可能性を示唆している。

文部科学省(2014)の調査は、小中学校での不登校経験者への調査のため、そこからだけでは、希望と違った進路であった人たちがその後、どのようなのかはわからない。不登校支援の目標が社会的自立とするならば、不登校経験者が社会的自立を達成できたかどうかの詳細な研究が必要である。

Ⅳ 社会的自立とは

文部科学省(2019)は不登校支援の目標として、社会的自立を掲げ、不登校児童生徒支援の視点として「児童

生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立することを目指す必要がある」としている。つまり、先に述べたように、進学や学校復帰したことで不登校支援が達成されるわけではない。しかし東（2015）が指摘するように「不登校児童生徒の社会的自立とはどのような目標なのかは、極めて広範囲の視点から語られることにより、逆にその概念は曖昧になった」といえるだろう。進路を主体的に捉え、社会的に自立するとはどういうことなのだろうか。

吉川（2015）は様々な「主体性」の定義の共通点から、主体性を「自分で考えて自分から行動すること」と定義した。また石川（2010）は、青少年の「社会的自立」が取り上げられるとき、必ずと言っていいほどキャリア教育について同時にクローズアップされていることなどを踏まえ、子ども期における「社会的自立」は学習指導要領で重要視されていた「生きる力」と近似したものであると提唱し、社会的自立を“「社会に生きる私」の存在意義を見出し、そして社会に主体的に参画していくこと」と結論づけた。文部科学省（2011）もキャリア教育においても、自立を達成するために「自らの力で生き方を選択していくことができるよう必要な能力や態度を身に付けること」が必要だとしており、いずれも、主体的に社会に関わっていくことの重要性が述べられている。そこで本論では、これらの考えをふまえて、不登校支援の目標である社会的自立を「児童生徒が自らの進路を自由に自分で考え、その進路に“社会に生きる私”の存在意義を見出し、そして社会に参画していくこと」と定義する。

しかし、この社会的自立を達成するためには、児童生徒個人のみを考えるわけにはいかない。文部科学省は2008年の小・中学の学習指導要領の改訂において、「生きる力」をはぐくむことを理念に加えた。そして、この生きる力をはぐくむためには、学校だけでなく、家庭や社会など地域全体で取り組むことが必要だとしている（文部科学省、2008）。「生きる力」と社会的自立は密接に関連していると考えられ、不登校経験者の社会的自立も、環境からの支援があってこそ、成立するものと考えられる。ここからは、不登校支援の社会的自立には環境からどのような支援が必要であるかについて先行研究を概観しながら検討していきたい。

近年、不登校は多様化している。不登校は研究によっていくつか分類されているが、学校教育の現場では、「学校生活に起因する型」「遊び・非行型」「無気力型」など文部省（1982）によって分類された7つが使われることが多い。それに加え、保坂（2000）が「脱落型不登校」と名付け、酒井（2014）が「家庭の劣悪な社会経済的背景を抱えて、怠学傾向や非行傾向の見られる不登校」と

定義づけたタイプや、香川（2012）が「方向喪失型の不登校」と名付けた、生きていくための方向性を示す大人がいなかったために「向かうべき方向がそもそも不在」であるというタイプは、いずれも環境との関係の中で生じている不登校である。

そして労働政策研究・研修機構（2020）は、母子世帯と経済的困窮、さらには不登校の関連を指摘しており、母子家庭世帯での不登校経験は、ふたり親世帯と比して男子中高生は1.5倍、女子中高生では3.5倍という高さであった。貧困が子育て世代にも広がった1990年代以降、不登校は家庭の経済問題に起因するタイプが増加している（川端、2020）。また盛満（2011）は、生活保護世帯出身生徒について学校生活の中で特徴的に表れる課題の1つに「就職を強く意識するあまり、将来の夢を自由に描くことができている様子」をあげ、彼らの半数が脱落型不登校を経験しているという。文部省（1982）の7分類から、新たに「脱落型不登校」や「方向喪失型の不登校」が加えられている現状を考量に入れると、家庭や社会との繋がりが希薄な不登校生徒は、とりわけ近年に目立ってきていると考えられる。そして貧困状態は、自ら進路を自由に考えにくくし、不登校経験者の社会的自立に大きな影響を与えているといえるだろう。家庭の経済状況が不登校経験者の社会的自立の妨げとなる。文部科学省（2016）が不登校支援として提示している教育支援センターや不登校特例校、ICTを活用した学習支援、フリースクール、夜間中学などの関係機関のうち、不登校特例校やフリースクールは家庭の経済状況によっては選択することができない。また教育支援センターなどの無料で活用できる公的機関は、義務教育の間の教育保障には有効であるが、中学卒業後の進路選択には十分に寄与しておらず、「社会的自立へ向けて進路の選択肢を広げる支援（文部科学省、2019）」として不十分といわざるを得ない。そして進路選択の不自由さが不登校経験へとつながり、不登校経験が進路選択のリスクとなる悪循環が生じる。一方、林（2012）が行った経済的に不利な状況におかれている家庭の子どもの進路選択に関する調査では、家庭生活の不安定さが学業成績を低下させ、それによって学校での劣等感が増し、家庭で必要不可欠な役割を果たそうとした結果、最も不利な役回りでありスクの高い進路選択をしたという。このことから家庭の経済状況が不登校や進路選択に影響は及ぼすものの、それらが直結するともいいがたい。家庭の経済状況による進路選択の不自由さの解消を社会に求めつつも、児童生徒に対し学校という社会での役割や自己効力感を高める支援が、自由に進路を考える上で必要であると考えられる。

そして森田（2003）は、中学3年生の時に不登校であっ

た生徒に対し、卒業してから5年後に調査を実施し、「人とのつながりや職場や学校という場へといったつながりをもてば、その人は、その後の生活でも社会との接点を保ち、社会的な場での自分なりの位置を持ち続けていく方向へと向かう“正の連鎖”の確立が極めて大きいこと」を発見した。森田のデータを活用した川上（2019）の研究においても、中学校段階における不登校経験者は「親」や「友人」との関係性やかけられる言葉によって、進路選択が「ネガティブ」にも「ポジティブ」にもなり得ることが示唆された。こうしたことから、不登校経験者が家庭や地域など社会とつながっていくことで社会的自立が達成されていくことがわかる。

さらに、稲垣ら（2020）は、思春期外来に通院している不登校患者の経過について、通院期間が長かったり、別室・保健室登校などの支援を受けたりした生徒の経過が良好であったとし、学校に「『楽な気持ち』で登校できることが大切」だと結論付けている。木村ら（2011）は不登校の中学生らへの宿泊型学習を行い、全員が脱落することなくプログラムに参加できたことについて、プログラム等を構造化したことによって、無理なく楽しむことができたことが要因であるとしている。さらに今泉（1998）は、子どもたちが自発的に学習に向かうためには、「らくに楽しく勉強できそう」だと思えるようにすることが重要だと述べている。

そして伊藤（2009）は不登校経験を積極的に受け入れている学校に通える理由として、同じ「痛み」を共有する生徒集団が重要な役割を果たすと同時に、教師の直接的・間接的なサポートの重要性について述べている。このように、児童生徒らが自ら行動できるようになる背景には、無理なく楽しめると感じることと、そう思えるように周囲が課題の設定や支援を行う必要がある。周囲の支援によって、行動のきっかけを与えられることが不登校経験者が社会的自立を達成していくうえでは重要である。

社会的自立を達成するためには、児童生徒が自由に進路を考えられる環境が保障されており、自分で考えたり自分で行動したりしていく力を育てられる支援を受け、自分の存在意義を感じられる人とつながっていける環境や力が必要であるといえる。

V. 不登校経験者が辿る回復過程と社会的自立の関連

これまで、不登校経験者の社会的自立に、環境がどのように寄与しているかを論じてきた。しかし、不登校の児童生徒は、学校に行かなくなる兆候が表れる時期から、学校に行かなくなり、閉じこもりの時期を経て、再登校

するようになるという経過を辿ることが多いとされ（鈴木、2002；山本、2008）、不登校経験者の社会的自立について詳しく検討するためには、このような不登校経験者が辿る回復過程のそれぞれの段階と社会的自立がどのように結びついているかを明らかにすることが必要であると考えられる。そこで、臨床心理学での先行研究をもとに不登校経験者による回復過程を示し、各段階と社会的自立の関連について論じていきたい。

山本（2008）は、不登校児童生徒が、その状態を深刻化させる経過および回復に至る過程における一定のパターンについて先行研究をまとめ、「①登校できないことが頻回になり、周囲は原因を探し、解決を試みるが再登校は容易でなく、混乱や身体症状等がみられる不安定な段階。②本人および周囲が再登校の試みを中断することで家庭内や自室では落ち着きを取り戻し、あるいは意欲を失ったように動きが見られなくなる段階。③勉強や学校に興味を示し外出の機会が多くなり、登校を試みこれを重ねて安定して登校できるようになる段階である」の3つの共通段階を提示した。鈴木（2002）が分類した7つの段階では、不登校になる前段階として「不登校前駆症状期」を設けている。この時期には、登校前の支度に時間がかかったり、遅刻が多くなったり、身体の不調を訴え、保健室を訪ねるようになる。そこで、本論では、便宜上、山本の3つの段階にそれぞれ「不登校初期」「閉じこもり期」「再登校期」と名付け、不登校前駆症状期を加えた4つの時期と社会的自立との関連について検討する。

不登校前駆症状期について、笠井（2021）は「学校に行くことを回避しているのではなく、“教室”や“集団での活動”に抵抗を示している」とし、教室に入れなくても、学校に来て学習したり、教員や友達との関わりを緩やかに維持できる環境を整えたりすることが望ましく、「『日常に近い状態』で安心して過ごせる場」である「ベースキャンプ」の設定が大切だと述べている。そして柴・宮良（2017）は、この不登校前駆症状期の開始は当事者が受けた深い傷つきが契機となっていることを明らかにした。ベースキャンプは、なんらかの理由によって傷ついた子どもが、不快な場面（教室や集団）を離れ、安心した場所で学習したり、先生や友達と関わったりすることで傷を癒し、教室に戻りたいと思った時にはすぐに戻ることができ、傷が十分に癒えていなかったと感じたときにはまたそこに戻ることでもできる。児童生徒が抵抗を示すこと避け、自ら行ける場所を作り、安心して過ごせるようにする。こうした環境を整えることで、児童生徒らは自らが選択している感覚や社会に受け入れられている感覚、自分で行動しているという感覚を失わずに

いられる。しかし、反対にストレッサー（友人・教師関係の悪化・学業不振など）に対して、自分で対処することができず、かつ誰にも支えられていないと感じている状態の時に、ストレス反応として不快な場面を避けるために登校回避行動をとるようになり不登校形成につながる（渡辺，小石，2000）。

そして徐々に登校ができなくなり、家にいる時間が増える不登校初期になると、「学校へ行かないことに対する自己否定的な認知の悪化や葛藤（新川ら，2020，p5）」が生じ始める。不登校初期に学校に行かなくてはならないと焦っている子どもたちにとって、家は居てはいけないところとなる（辻本，2018）。そうすると、児童生徒は自分で学校という社会に参画していくこともできず、家という社会において自らの存在意義を失ってしまう。柴・宮良（2017）によると、不登校初期から閉じこもり期には、「学校に行かなくても守られている感覚と、社会に認められたい感覚のなかで揺らぐという経験」をしており、「学校にもう混じれないという思い」によって不登校が継続するという。この時期には、学校にも家庭にも居場所を見つけられず“社会に生きる私”の存在価値が失われ、自分で進路や行動を決定できないという思いが強く生じているのではないだろうか。それは社会的自立とは逆の方向に向かうことになり、何もする気が起きずに自宅に閉じこもることとなる。

閉じこもり期には「不登校であることに、きちんと苦しみ、自分と向き合い、現状と向き合い、自分でできることを考え、決断し、行動に移すというプロセスをつくる手助けをしていくという視点が重要（東，2015，p.29）」となる。行動に移すプロセスの手助けとして、閉じこもり期から再登校期への移行に関して、斎藤ら（2018）のひきこもり状態の人が支援機関に踏み出していくプロセスを参考にすると、「親からの批難の鎮静化による追い詰められ感の軽減」、「安全基地の獲得」、「家族から背中を押される」ことが重要であり、どの段階でも「あたたかい家族間の会話による交流」が「社会にできる力を醸造する」。つまり、あたたかい家族間の会話によって、児童生徒は家庭という小さな社会の中で「そこにいてもいい」という存在意義を見つける小さな萌芽になる。存在意義を見つけ始めることによって、社会に参画していかうとする行動にも変化が生じるのである。

東（2015）は、中学3年生不登校生徒の進路に関する心情変化に合わせた保護者による対応・支援の方法として、保護者が登校への焦りを克服し、夏休みが明けるまで一切学校や進路や進路の話をしなないことを勧めている。夏休み中に家族旅行などを行うことで、親子が「率直に話ができる関係」に「組み替え」が起こり、結果と

して進路について話し合えるようになる（東，2015）。これらの組み替えも、児童生徒が家族の中で安心して過ごすことができ、存在意義を見出すことができるようになることで起こると推察する。さらに東（2015）は、保護者が進学先の情報収集などを行い、学校説明会などへの参加を促すが、進路を決定する段階で本人が自分の判断で決める事柄を残しておくことや、受験申込書類を自分で提出させるなど、「自分で決めた」と思えるようにすることが重要であると述べている。これは、自分で自分の進路を考えるとことへのアプローチと同時に、「これならできる」と自ら社会と繋がっていく行動を起こすきっかけにもなる。

不登校前駆症状期には学校の中にベースキャンプを作ることが必要だが、不登校初期から閉じこもり期にかけては家の中にベースキャンプを作ることが必要となる。こうしたベースキャンプは、安心感を与え社会的自立を促進する。そして、再登校期では「ソーシャルサポートの知覚や認知の変化、ストレスコーピングスキルの獲得が見られ、不登校の回復を自覚し長期的な社会と関わりのある生活を送りだす（新川ら，2020，p.8）」ことができるようになる。

学校復帰が支援目標になることに対して、松井ら（2013）は「学校へ行ければ問題は解消と考えられがちである」ことを指摘し、不登校の問題の本質への気づきや対策がとられないと、その後の生活で別のかたちで問題が現れるということを繰り返してしまうことを懸念している。学校復帰を目標とせず、社会的自立の達成を目標とし、社会的自立を達成するために不登校の各段階において、児童生徒が小さな社会における存在意義を見出し、自らの進路を自由に考え、自分で行動して社会に参画していくためのサポートが必要であると結論付ける。

Ⅵ おわりに

本稿では、不登校児童生徒の社会的自立を臨床心理学の観点から捉え直すことを目的とし、本論文において定義された不登校経験者の社会的自立に、周囲の支援がどのように寄与する可能性があるかについても考察し、社会的自立を達成するために、それぞれの力を育むための環境や支援が必要であることについて明らかにした。すなわち、児童生徒の内的変化を高めるために、ベースキャンプを時期に合わせて学内や家庭に求めること、家族間のあたたかい会話、タイミングに合わせて社会と繋がるためのきっかけをつくることが重要であった。そして社会と繋がる際には、周囲がサポートをしながらも、最終的には児童生徒が「自分で決めた」と思える関わりが必

要であった。

このように不登校児童生徒の環境や支援と個人の内的側面との相互作用が生じることで、社会的自立は促進される。不登校経験者の社会的自立に関する研究の今後の課題として、不登校支援における社会的資源の活用実態と、それに伴う児童生徒の内的変化を明らかにしていくことを指摘して本論の終わりとした。

引用文献

- 有賀 美恵子・鈴木 英子・多賀谷 昭 (2010). 不登校傾向に関する研究の動向と課題, 長野県看護大学紀要 12, 43-60.
- 吉川 雅也 (2015). キャリア理論における主体性 関西学院商学研究, No.70, 25-39.
- 林 明子 (2012). 生活保護世帯の子どもの生活と進路選択——ライフストーリーに着目して—— 教育学研究, 79(1), 13-24.
- 東 宏行 (2015). 社会的自立という視点から見た不登校対応・支援 ——「心の問題」と「進路の問題」の並列を超えるための考察 (特集 不登校現象を多角的に捉える)—— 学校健康相談研究, 12(1), 22-31.
- 保坂 亨 (2000). 学校を欠席する子どもたち——長期欠席・不登校から学校教育を考える—— 東京大学出版会
- 今泉 博 (1998). 崩壊クラスの再建——新しい荒れをらくらくに克服する法—— 学陽書房
- 稲垣 卓司・和氣 玲・松田 泰行 (2020). 中学校・高校における不登校生徒の進路状況の検討—— 思春期外来の現状から—— 島根大学教育学部紀要 (教育科学), 53, 1-5.
- 石川 愛美 (2010). 子どもの社会的自立についての一考察——義務教育段階までの範囲において—— 道北福祉, No.1, 1-12.
- 伊藤 秀樹 (2009). 不登校経験者への登校支援とその課題——チャレンジスクール, 高等専修学校の事例から—— 教育社会学研究, 84, 207-226.
- 香川 克 (2012). 不登校の状態像の変遷について——方向喪失型の不登校という新しい型—— 心理社会的支援研究 (京都文教大学), 2, 3-15.
- 笠井 孝久 (2017). 不登校生徒の進路選択 千葉大学教育学部研究紀要, 65, 113-118.
- 笠井 孝久 (2021). 不登校児童生徒に対する支援を再考する 千葉大学教育学部研究紀要, 69, 73-76.
- 川端 健司 (2020). 経済的困難を抱えた不登校の子どもに対する学校の家族支援の在り方 同志社政策科学研究, 22(1), 79-90.
- 川上 知子 (2019). 中学校段階における不登校経験者のその後の進路選択に関する考察 愛知淑徳大学論集—心理学部篇一, No.9, 7-14.
- 厚生労働省 (2010). ひきこもりの評価・支援に関するガイドライン 厚生労働科学研究 (こころの健康科学研究事業), 思春期のひきこもりをもたらす精神科疾患の実態把握と精神医学的治療・援助システムの構築に関する研究』(主任研究者: 齊藤万比古) 平成 19~21 年度総合研究報告書 Retrieved from <https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-12000000-Shakaiengokyo-Shakai/0000147789.pdf> (2022年10月9日)
- 木村 文香・中村 干城・橋本 空 (2011). 不登校の中学生への効果的な宿泊学習の検討 (1) ——社会的自立を目指した集団プログラムの開発—— 情報と社会 (江戸川大学紀要), No.21, 129-140.
- 松井 美穂・笠井 孝久 (2012). 不登校を経験した青年の育ちを抑制するもの 千葉大学教育学部研究紀要, 60, 55-62.
- 松井 美穂・笠井 孝久 (2013). 不登校経験者の不登校経験の意味付けとその影響——「問題」のとらえかたからみる支援のあり方—— 千葉大学教育学部研究紀要, 61, 77-86.
- 松浦 直・岩坂 英巳 (2012). 不登校リカバリー群の心理的変容, 情緒および行動特性に関する縦断的研究 奈良教育大学教育実践開発研究センター研究紀要, 21, 119-124.
- 文部省 (1982). 生徒指導研究資料第11集: 教育課程と生徒指導・高等学校編 大蔵省印刷局
- 文部省 (1983). 生徒指導資料第18集: 生徒指導研究資料第12集: 生徒の健全育成をめぐる諸問題—登校拒否問題を中心に— 一中学・高等学校編— 大蔵省印刷局
- 文部科学省 (1992a). 学校不適応対策調査研究協力者会議報告 季刊教育法, 88, 60-81.
- 文部科学省児童生徒課 (1992b). 登校拒否にどう対応するか (特集) 学校不適応対策調査研究協力者会議報告 季刊教育法, No.88, 60-81.
- 文部科学省 (2003). 今後の不登校への対応の在り方について (報告) 不登校問題に関する調査研究協力者会議
- 文部科学省 (2008). 中学校学習指導要領解説 総則編 ぎょうせい
- 文部科学省 (2011). 中学校キャリア教育の手引き 第1章第1節第1節キャリア教育の必要性和意義 教

- 育出版
- 文部科学省 (2014). 不登校に関する実態調査平成18年度不登校生徒に関する追跡調査報告書 Retrieved from https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/seitoshidou/1349956.htm (2022年10月9日)
- 文部科学省 (2016). 不登校児童生徒への支援に関する最終報告～一人一人の多様な課題に対応した切れ目のない組織的な支援の推進～ Retrieved from https://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/_icsFiles/afieldfile/2016/08/01/1374856_2.pdf (2022年10月9日)
- 文部科学省 (2019). 不登校児童生徒への支援の在り方について (通知) Retrieved from https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/seitoshidou/1422155.htm (2022年10月9日)
- 文部科学省 (2020). 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果 Retrieved from https://www.mext.go.jp/content/20211007-mxt_jidou01-100002753_1.pdf (2022年10月9日)
- 盛満 弥生 (2011). 学校における貧困の表れとその不可視化——生活保護世帯出身生徒の学校生活を事例に—— 教育社会学研究, No.88, 273-294.
- 森田 洋司 (1991). 不登校現象の社会学 学文社
- 森田 洋司 (2001). 不登校生徒の性別にみる進路形成の特徴 大阪市立大学大学院文学研究科紀要, 53(3), 1-22.
- 森田 洋司編著 (2003). 教職研修総合特集 不登校——その後 不登校経験者が語る心理と行動の軌跡——教育開発研究所
- 村澤 和多里 (2017). 「ひきこもり」概念の成立過程について——不登校との関係を中心に—— 札幌学院大学人文学会紀要, No.102, 111-35.
- 内閣府 (2010). 若者の意識に関する調査——ひきこもりに関する実態調査—— Retrieved from https://www8.cao.go.jp/youth/kenkyu/hikikomori/pdf_index.html (2022年10月9日)
- 内閣府 (2018). 令和元年版子供・若者白書 日経印刷 p32-50.
- 内閣府 (2020). 子供・若者の意識に関する調査 (令和元年度) Retrieved from <https://www8.cao.go.jp/youth/kenkyu/ishiki/r01/pdf-index.html> (2022年10月9日)
- 新川 瑠子・杉山 智風・熊谷 真人・桂川 泰典・熊野 宏昭・小関 俊祐 (2020). 不登校当事者の主観的観点から見た回復過程における記述的検討——ソーシャルサポートと家族機能に焦点をあてて—— ストレスマネジメント研究, 116(1), 2-11.
- 労働政策研究・研修機構 (2020). 調査シリーズNo.192 子どものいる世帯の生活状況および保護者の就業に関する調査2018 (第5回子育て世帯全国調査)
- 斎藤 まさ子・本間 恵美子・内藤 守・田辺 生子・佐藤 亨・小林理恵 (2018). ひきこもり状態の人が支援機関に踏み出すまでの理的プロセスと家族支援, 家族看護学研究, 24(1), 73-85.
- 酒井 朗 (2014). 臨床教育社会学の可能性 勁草書房
- 柴 裕子・宮良 淳子 (2017). 登校していた時期から不登校となり, 不登校を続けていく当事者の思いのプロセス 日本看護研究学会雑誌, 40(1), 25-34.
- 鈴木 康之 (2002). 不登校の理解と対応 一丸 藤太郎, 菅野 信夫 (編) 学校教育相 (pp.61-75) ミネルヴァ書房
- 高野 明 (2019). 日本における臨床心理学研究の動向と課題 教育心理学年報, 58, 75-91.
- 東京都青少年・治安対策本部 (2008). ひきこもりの実態調査結果について——実態調査からみるひきこもる若者のこころ——
- 辻本 剛久 (2018). 不登校, その原因と回復における要因の一考察—不登校経験者の意識を探って— 日本高校教育学会編, 日本高校教育学会年報, No.25, 80-89.
- 渡辺 葉一・小石 寛文 (2000). 中学生の登校回避感情とその規定要因—ソーシャル・サポートとの関連を中心にして 神戸大学発達科学部研究紀要, 8(1), 1-12.
- 山本 奨 (2008). 時間的展望の変化に見る不登校の経過・回復過程——高校生事例による検討—— 心理臨床学研究, 26(3), 290-301.

ABSTRACT

A study on the social independence of those who experienced non-attendance

Ayano HAMAUCHI

This paper aimed to consider social independence as the goal of non-attendance support through the review on non-attendance researches and on the change of the goal of non-attendance support. This paper indicated: In order to achieve social independence, it is important for students of non-attendance at school to seek a safe base camp at school and at home, to have warm conversations among their family, and to have opportunities to connect with society. Additionally, it could be significant for students of non-attendance at school to feel deciding their choice by themselves when they connect with society.

Key words: non-attendance support, social independence, goals of non-attendance support, course, non-attendance experience